

平成 28 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 28 年 3 月 7 日 午前 9 時 0 0 分～ 平成 28 年 3 月 7 日 午前 1 2 時 0 3 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 5 号 西予市行政不服審査法施行条例制定について 議案第 6 号 行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 議案第 13 号 西予市職員の退職管理に関する条例制定について 議案第 14 号 西予市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 18 号 西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 19 号 西予市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 20 号 西予市税条例の一部を改正する条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一郎	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説 明 員	総務部長 宗 正弘	総務課長 三好 敏也	総務課長補佐 山住 哲司
	総務課長補佐 兵頭 章夫	危機管理課長 宇都宮 裕	危機管理課長補佐酒井広一
	税務課長 三好 雅晴	情報推進課長 山口 正人	情報推進課長補佐兵頭俊也
	監理用地課長 西口 和彦	監理用地課長補佐 片山勇一	
傍聴者	なし		
源副委員長 岡山委員長 源副委員長 宗総務部長 源副委員長 岡山委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 （開会 午前 9 : 0 0） 挨拶を行う。 宗総務部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 委員長に進行を促す。 議案審査に入る旨を告げる。 【総務部】 【総務課所管分】 議案第 5 号西予市行政不服審査法施行条例制定について及び、		

三好総務課長 岡山委員長	議案第 6 号行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案書及び資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 議案第 5 号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 6 号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 13 号西予市職員の退職管理に関する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 14 号西予市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 18 号西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 19 号西予市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。

三好総務課長 岡山委員長 菊池委員	挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 総務課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 野村支所庁舎改築事業というのが、仮称の検討委員会が今年の 11 月くらいを目途に検討していくということで少し予算が出てますが、このメンバーはどのような方を選出されるように考えてますか。
三好総務課長 菊池委員	検討委員会は立ち上がってますが、手元にその資料がありませんので後ほど報告させていただきます。 創生特別委員会の中間報告で、委員会で検討したものを提案させていただきました。その時のメンバーとしては、委員会メンバープラス近辺の農協とか郵便局とかの方もメンバー、それから地域おこし協力隊。そういう方が入っていただいて検討を進めております。その様な方もメンバーに入るとは思うんですけど、そこら辺のことも少し加味していただいて選抜をしていただきたいと考えます。以上です
三好総務課長 二宮委員	今程の委員さんの意見を野村支所に伝えまして検討させていただきます。 予算説明資料で説明いただいた明浜支所庁舎建設事業ですけれども、「防災拠点機能を有した施設として」と明記してありますが、どのような形になるのか概要がわかれば教えていただきたいなと思います。
三好総務課長	支所機能は防災の拠点でありまして、災害発生時には復旧復興の拠点として重要な役割を担う施設でございます。現在の支所につきましては耐震基準以前の建物でございまして、老朽化も著しく耐震化も出来ないということから、来庁者や職員の安全確保が困難な状況であるということで、今後想定されています、南海トラフ地震における津波被害想定の浸水域にもあるということで、今回は建設地を安全な場所に移して建築するということでございます。災害時の活動に必要となります物資の備蓄場所であるとか、防災行政無線等の整備、津波被害等災害時に対応するための機能を有する等の事を加味した防災拠点の機能を有する施設して新しく建設ということでございます。
二宮委員	建物の概要として、鉄筋なのか鉄骨なのか木造なのかとかをわかっている範囲で教えていただきたいと思います。
三好総務課長	建物の規模概要でございますけれども、今のところ鉄筋コンクリート造り二階建てでございます。一階に事務所、相談室、テナント等が入りまして、二階は主に会議室でこちらが災害対策本部になろうかと思っております。また二階に電算設備を設置いたします。屋上は避難スペースとして活用いたしますとともに、防災倉庫、備蓄庫、機械室を屋上設置するという計画でございます。

二宮委員	安全性を確保する構造といたしましては、免震構造・耐震構造があらうかと思えますけれども、そちらを採用するように検討中でございます。以上でございます。 次に 12 月定例会で 18 才選挙権に伴って各高校への説明会をするという事でしたが、説明した時の高校での状況と、特別支援学校へはどうなっているかを教えていただきたいと思います。
三好総務課長	先般の委員会で出前講座を実施すると答弁をさせていただきましたけれども、1 月 19 日に野村高校、21 日に三瓶高校、1 月 29 日に宇和高校、再度 2 月 12 日に三瓶高校で行っております。1 月 19 日の野村高校ですけれども、暴風雪波浪警報が発令されて中止になりましたけれども、投票箱等の設置を選管でしておりましたので、学校の方でそれを使用して翌日 1 月 20 日に模擬投票を実施していただいております。21 日の三瓶高校につきましては、出前講座として選挙管理委員会の書記が出向いてきてまして、私も一緒に行きまして、地元の書記も一緒に座学で、選挙制度のあり方とかいろんな問題点等を講義をさせていただきました。野村高校も同じく選管の書記、私を含めて数名が行きまして出前講座を実施いたしております。2 月 12 日の三瓶高校でございますが、21 日に座学をやっておりますのでそれを踏まえて、実際に投票するという模擬投票を 21 日に実施いたしております。特別支援学校につきましては、まだ日程調整ができておりませず実施しておりません。内容でございますけれども、当初出前講座を開く前に、説明に入る前に、もし選挙権ができれば投票されますかというふうに質問をいたしました。その時の少数の方が行きますと手を挙げておられまして、まだまだ浸透してないなと感じたわけですが、一通りの説明が終わった後にまた、再度質問いたしましたところ、三瓶高校では 34 人の生徒の内、当初行きますという生徒は 14 人だったのですが、それが 34 人全員行きますと言ってもらいました。宇和高校の方は選挙に行きますという方が 2 人だったんですけれども、それが終わった後では 40 人とほぼ行きますという事で、いずれにしても実際に選挙に携わっている職員から、選挙の在り方とか重要性でありますとかを説明したら一定の理解を得られたのだというふうに考えております。以上でございます。
二宮委員	今の答弁を聞いて実施した甲斐があったのかなと思いましたので、継続してお願いします。もう一点外国人の方の選挙権について、結婚してこちらにいられている外国人の方っておられますよね。結婚したら永住権があるんですかね。法律的に良くわからないんですけれども。しかし選挙権はないよという話を聞いたんですけれども、そういうところを教えていただきたいと思います。

三好総務課長	国籍がないので選挙権はないというふうに考えてますが、再度詳しく調べて回答させていただいたらと思います。
田中委員	派遣職員 5 名で給与等が計上されてましたが、派遣先と任期と目的を、教えていただきたいのですが。
三好総務課長	派遣先でございますが、愛媛県東京事務所産業立地課、愛媛県保健福祉部長寿介護課、愛媛県地方税滞納整理機構、愛媛県後期高齢者医療広域連合、東京の地域活性化センターへ派遣しているところでございます。任期ですけれども東京事務所につきましては、今年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日まで 2 年間の派遣となります。長寿介護課につきましては、平成 27 年 4 月 1 日から 2 年の契約でございますので、29 年 3 月 31 日までとなります。県地方税滞納整理機構でございますが、これも平成 27 年 4 月 1 日から 2 年の契約でございますので、平成 29 年 3 月 31 日まででございます。愛媛県後期高齢者広域連合につきましては、今年 4 月 1 日から 3 年間、平成 31 年 3 月 31 日まで。地域活性化センターにつきましては、2 年契約でございます、平成 28 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までとなっております。
小野委員	明浜支所の建設場所選定ですけれども、すでに場所は選定されているのかどうか、されてなかったら候補地は何ヶ所あるのか。防災機能を有するというものであれば津波等を考慮すれば高台だと思うが、明浜町は山がすぐ海に迫っている、高台となると造成やアクセスも必要となるが、30 年度の完成となったら 3 ヶ年の日程となってタイトになっているが、その辺も合わせてお知らせ願ったらと思います。
三好総務課長	候補地についてですが、平成 25 年度に新たに市民を交えて 19 名で構成します明浜支所改築推進委員会が設置されまして、その中で検討され支所の位置につきましては、高山小学校跡地が適切ということで、今そちらが候補地となっております。アクセスでございますが、この高山小学校までの道路が非常に狭いということがございまして、先程一般会計の予算で説明をさせていただきましたように、地質調査も実施されますけれども、用地買収をしてアクセス道路を設置するという計画でございます。
小野委員	その辺は十分検討されて 3 年間で用地買収・立ち退き拡幅道路をされるという計画の基で実施されると思うんですけども。念のためにもう一つ、高山小学校は海拔何メートルですか。
三好総務課長	海拔 5.いくらかと思っておりますが、調べてお知らせします。
小野委員	それはちょっと低いんじゃないですかね。高山地区でしたら宇和海に面しますので、三瓶でも 9 メートルくらいの津波が予想されてるんですけどね。建物の下を高床式みたいにすれば大丈夫ですけども、やはり 10 メートルぐらいの場所にしないと安心安全を維持できない、防災機能の拠点ですから

岡山委員長	心配ですね。 暫時休憩（１０：０５） 再開します（１０：１２）
二宮委員	歳入で、駐車場使用料として 9,686 千円、職員から徴収するようになった分と思いますが、それと関連するんですが、近辺の、庁舎の周り駐車場。以前無かった JA 跡地を駐車場にしたとたんすぐいっぱいになる。何か行事があるといっぱいになるという事で、庁舎に来られる市民の人から駐車場がいっぱいになっていると聞くのですが、先日その駐車場で見えたら、近隣の勤務先の人が停めているんですね。その他市民の人から、最終列車が 12 時ぐらだからその時間まで開けてもらったらと言われたので、それは使用目的が違うので無理ですよと説明をしたんですけども、その様なことを考えた時に、コインパーキングのようなものがないんじゃないかなと思ったんですよ。ただ文化会館の裏の駐車場は別にしても、この近辺は。以前はあんなになかったのに JA 跡の駐車場が広がって、広がってもすぐにいっぱいになるというのは解せないというか、市民の方からしたら本当に用事があつて来たのに停めれないという状況というのは、もう少し考慮する必要があると思うんですけども総務課としてご意見がありましたらお願いします。
宗総務部長	ただ今の質問ですけれども、駐車場不足が多発しているのではという事ですけれども、通常の日中の何も行事がない時間帯においては駐車場は賄えているという状況ではないかと考えております。ただ、いろいろな会があった場合には駐車場は不足するというふうなことが以前からもありました。それと、やっぱり無断で長時間停められている方も中には居れるということも思っておりますが、そういう方については当然注意喚起をしていくという事になるかと思えます。それと駅前開発を今検討しておりますけれども、その段階で今の JA 跡地の駐車場部分を開発がされると、駐車場不足は今以上に出てくるということになります。その場合どうするかという事なんですけれども、先程言われておりました有料のパーキングの検討もしていかないとけないんじゃないかということも以前から話は出ておまして、具体的に言えば、駅前の状況が確認できれば、具体的に検討していく時期もやがて来るのではないかという事は考えているところです。
二宮委員	次の質問ですけれども、今国の方で働き方を変えようという事で、同一労働同一賃金というような事で今国会でも質疑されておりますが、例えばこれは公務員はどうなのかなと考えた時に、地方公務員も合併してから経費削減で人員を削減してきた経緯があった中で、臨時雇用とか非常勤職員というのはその分補充で増えているわけですね。そういう公務員としての同一労働同一賃金の考え方というのは国から示されているのかなと思うんですが、わか

三好総務課長 二宮委員	ればお答えいただきたいと思います。 現在のところ国からは具体的なことは示されておりません。 最後にもう一点、委員会審査について要望ですが、このような予算・決算で総務の審査をするときに、各支所長は総務課長兼務ですよね。やっぱりその支所の事を聞きたいというのがあるんですけども、出来たら予算・決算の時に各支所長が揃っていてもらうといろいろな質問もしやすいと思うんですけども、委員長にも、総務部長にもお願いという事で考慮して頂けたらいいかなと。特にこの前の三瓶支所跡、今回消防施設を除けるという話がありましたけれども、その用地をどうするかという質問等もあるわけですよね。以前本会議で支所長が部内の検討委員会をしました。近隣も入れての検討委員会もしました。とかはあったけれども、その内容は一切公表も何もされていない。市民の方に聞かれた時に答えようがないんです。きちんと公表してもらうことも必要だけれども、委員会の場で答弁できるような体制が必要だと思いますので、今後の委員会審査の運営の課題として是非考えていただけたらなと思います。
岡山委員長	暫時休憩（１０：１８）
菊池委員	再開します（１０：２１） 予算書 67 ページ、9 目 11 節防犯対策費が計上されております。私も地区の会計をしていた折に、年 2 回に分けて防犯灯の電気代が補助として入りました。その当時でも新設で LED に変えていこうということで、積極的实施し随分 LED 変わってきました。それにおいては電気代が削減されるという利点がありますし、また私の地区は畑や田んぼが多いので、夜電気をつけておくと特に夏は虫が寄ってきて、作物に被害があるんです。その様なこともあり慎重に実施しないといけないのですが、当時は 5 灯ぐらい増えたんで申請をしました。このような事は各地区から沢山あると思うんですけども、その増減に対して市の方では年 1 回くらい現地で確認とかをされてるのかお伺いします。
三好総務課長	防犯灯の設置等の確認でございますけれども、委員さんが言われるように現在一般の防犯灯から、LED への移行を勧めているところでございます。それぞれ申請があった部分、これは防犯協会が取りまとめていただいておりますけれども、その設置された場合については全部現地も確認をいたしております。それに基づいて当初予算に計上させていただいております。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１０：２４）

	再開します（10：34）
	【危機管理課所管分】
	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算
	危機管理課所管分について、部課長の説明を求める。
宇都宮危機管理課長	予算書及び資料により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	今回で自主防災組織が 100%設置という事で、よかったなと思うんですけども、実際にそれぞれの自主防災組織の中で、地域の避難計画とかを作る時に独居老人とかを把握していかないといけないと思うのですが、高齢福祉課との連携とか話し合いはあるんでしょうか。
宇都宮危機管理課長	自主防災組織と要援護者等との関係等になりますけれども、こちらにつきましては社会福祉課の方で、システムを立ち上げた形をとられておりまして、平成 22 年度だったと思いますけれどもその当時から地域の民生員さん、また区長さん方のご協力を得ながら、ご本人の方としては手上げ方式で登録をするという形で進められておると思います。登録をもししていないという方についても社会福祉課の方は全体の掴みはされていると思います。そういう状況の中で危機管理課と社会福祉課の方、県にこの状況の報告も定期的にございますので、今の状況状況の確認をしながら対応にあたっていくということにしているところでございます。
二宮委員	そうしたら例えば自主防災組織の中で、要援護者の避難の計画は社会福祉課だけでなく危機管理課にも共有されている情報なのかという事と、もう一点は施設の高齢者とか、障害者とかの避難計画というのが以前も作れというのが県の方でもあったと思うんですけども、そういう情報も高齢福祉課と危機管理課が連携されているのかお伺いします。
宇都宮危機管理課長	今程のご質問ですけれども、個人情報ということもあつたりしますので、個人個人のことに关して今のところ詳細については、いただいはいないところではありますが、災害等が発生した場合については、その情報をいただけるという事にしているところでもあります。その情報につきましては災害が発生した場合については、例えばですけれども、警察等に提供できるようなやりとりもすでになされております。それから、施設の関係ですけれども、こちらの避難計画そのものについて全てがこちらにきているという状況ではありませんけれども、情報提供というところで可能な範囲それぞれの施設からもいただいているところでもあります。
菊池委員	防災士の件についてご質問いたします。現在 130 名市内で防災士の方がいるということで、今後防災士の育成について力を入れていくという話でございましたが、地区とか団体とかのバランスもあると思うんですが、将来防災士

宇都宮危機管理課長	育成については、計画があるかということの概要を説明していただけますか。今後の防災士ですけれども、今回の予算を組み入れさせていただいてますのは、県で以前から防災士の養成ということにしてもらっておるところがありますが、概ねその人数に合わせたようなところで補助の対応を受けながらという形になっているところでもありますので、人数の増につきましては概ね県の補助の状況で増えていくのかなと思っておるところでもあります。ただ先程仰いましたバランスの関係でございますけれども、こちらにつきましては、やはり地域によっては自主防災組織との連携の関係もございまして、防災士がその地域地域の中に居ないという地域もありますので、可能な限り声をかけながら進めていきたいと考えております。今回、防災士会を今年度末に結成という形で今進めておるところでもありますけれども、この会はすでに防災士になられておる方が加入をしていただきたいというところではありますが、これにつきましても、防災士の方々の任意の加入という形にしております。もちろんご案内は 130 名全員の方に出すわけですが、強制ということではございません。地域地域の中でこれから自主防災組織と防災士が一緒になって地域の中で地域防災リーダーとなっていけるようお願いしたいと考えておるところであります。これまでのところ防災士は資格を取られましたけれども、なかなか地域の中で具体的にどのような活動をしているのか。自主防災組織との連携というところが今ひとつ具体的なところまで踏み込んでいけなかった。防災士さんのそれぞれの悩みというようなところもございまして、そういうところも解消しながら、地域としてもレベルアップをできないかないうことで、今回整理をしているというところでございます。
藤井委員	現在、業界との防災協定を結んでいる業者は何社ありますか。
宇都宮危機管理課長	現在の数の方については、はっきり記憶しておりませんので後程ご回答させていただきます。
藤井委員	防災協定を結んでいる業界との連絡方法ですよね。これ業界と防災協定の調印をしているんですけど、災害時に連絡を取るのか、例えば待機させるのか、これが今バラバラなんですよ業界全体が。対応に困っている業界もあるんですよ。その組織の連絡方法と待機の方法を各業者の代表者とある程度の基準の作成を早急をお願いしたいと思います。
宇都宮危機管理課長	今程の件ですけれども、実際協定は結べたもののその後の具体的な災害が起きた時の状況というところは、仰るとおり不十分な状況でございます。今後それぞれの団体等との協議を進めていながら、体制づくりにあたっていきたいと考えております。ありがとうございます。
源副委員長	防災士の件なんですけれども、今自主防災組織が 68 組織出来て 100%であ

宇都宮危機管理課長 源副委員長	る。その中で防災士が居る自主防災組織は把握されているのかお願いいたします。 数につきましては確認出来ませんので、後程ご回答させていただきます。 防災士、特に愛媛県の場合は松山市が人口当たりの資格を取られている方が日本一であると、愛媛県は非常に力を入れています。来年度の防災士会を立ち上げるというお話でしたので、その中で自主防災組織との関わり、出来たら個人的にその専門的知識を有した方が、地域に必ず自主防災組織に 2～3 人。組織によって人数のバランスがあると思うのですが、最低 1 人居てその方が技術面とかその辺りの専門家として、自主防災に関わるようになればいいなと思っておりました。募集自体はおそらく自主防災組織を通じた連絡体制で今年度されてたと思うので、またその辺りも検討をいただければと思います。
宇都宮危機管理課長	今程の防災士会は今年度末に結成という事になりますけれども、技術面等を含めましたところでその他の連絡とか具体的な活動をそれぞれの地域でされているのかというところ、可能な限り連絡体制もうまく取れるような形、強化できるような形で進めていきたいと考えております。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 暫時休憩（11：12） 再開します（11：15）
三好税務課長 岡山委員長	【税務課所管分】 議案第 20 号西予市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。
三好税務課長 岡山委員長 二宮委員	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 税務課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る 聞き違いだったら済みませんが、歳入の 15 ページの一番最初に説明いただいた、個人の分の均等割りと所得割のところの、前年比をもう一度お願いします。

三好税務課長 岡山委員長	前年比 8,586 千円の減であります。先ほどの説明を訂正いたします。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（１１：２９） 再開します（１１：３０） 【情報推進課所管分】 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 情報推進課所管分について、部課長の説明を求める。
山口情報推進課長 岡山委員長 二宮委員	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 先程説明がありました広報せいよ 10 月、8 月の入選という事で、広報せいよ においては、本当にインパクトのある記事で市民も喜んで見ていただいてる んじゃないかなと思うんですが、その中で 12 月か 1 月に地域づくり交付金 の制度改正、制度変更の記事があったんですけども、今回の予算書にも計 上されていて我々審議するわけですけども、決まったかのような紙面なわ けですよ。そういう事でいいのかなと、まちづくり推進課にも明日同じよ うに聞こうかなと思ってるんですけども、これは今回の予算であり、委員 会で審査をして本議会で議決をして初めて決まるわけですよ。事前に各地 域の方に来年以降こういう制度になりそうですよということで、準備してい ただく分についてはある程度理解できるんですけども、あの記事では決ま ったと言わざるを得ない記事じゃないかなと思うんですけども、情報推進 課としてはそういうところどのように捉えられているんですか。
山口情報推進課長	文面につきましては今二宮委員さん仰られましたように、確かに確定的なよ うな記事でございましたが、この記事を掲載するにあたりましては、現課と も協議をいたしまして、まだ実際的には運用は始まっていないのですけれ ども、それを市民の方に取り敢えず周知しないといけないんじゃないかとい うことで、私どもと現課の方で協議をさせていただいて、掲載させていただ いたような経緯がございまして、確かに二宮委員さん言われたような点も確 かにあるとは思いますが、事前にこう説明をしておかないと急にというのも ございまして、そのところはちょっと協議は確かに言われる通りのところ はあると思うんですけども、その辺のところをご了承いただくしかないの かなと思います。今のところ市民の方からはそういうお言葉は出ていません が、委員さんの確かに、おっしゃるのは確かだと思いますので、次回から よく現課とも協議してどのような対応をしたらいいかというところは検討 させていただいたらとおもいます。

二宮委員 岡山委員長 西口監理用地課長 岡山委員長	今の点、我々も３月２日に初めて制度説明を受けたという状況で、これは地元の地域の役員の方に聞かれて非常に困るわけですね。今後留意をしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１１：５５） 再開します（１１：５８） 【監理用地課所管分】 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 監理用地課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 以上で午前の審議を終了します。なお、午後は第 3 委員会室で 13 時から審議を再開します。 暫時休憩（１２：０３）
---	--

平成 28 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 28 年 3 月 7 日 午後 1 時 0 0 分～ 平成 28 年 3 月 7 日 午後 3 時 4 6 分	召集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 9 号 西予市育英会奨学金貸与条例制定について 議案第 10 号 西予市子ども教育振興基金条例制定について 議案第 21 号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について 議案第 22 号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について 議案第 23 号 西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について 議案第 29 号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について 議案第 30 号 西予市三好等奨学基金条例等を廃止する条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算 議案第 53 号 平成 28 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算		
出 席 委 員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説 明 員	消防長 菊池 直	消防総務課長補佐 榎本高明	防災課長 佐藤 克也
	西予消防署長 西川 傳	野村支署長 渡邊 幸司	会計管理者 奥野 龍之介
	会計課長補佐 板倉 公三	教育部長 松川 伸二	教育総務課長 片山 武彦
	学校教育課長 櫛川 桂一	議会事務局長 浅野 信也	監査事務局長 大塚 勝典
傍 聴 者	なし		
岡山委員長 菊池消防長 岡山委員長 佐藤防災課長	再開宣告を行う。 (開会 午後 1 : 0 0) 【消防本部】 菊池消防長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【防災課所管分】 議案第 29 号西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案書及び資料に基づき説明する。		

岡山委員長	質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 【消防総務課所管分】 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 消防本部所管分について、部課長の説明を求める。
檜本消防総務課長補佐	予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	今説明がありました常備消防施設整備事業の惣川のヘリポートの件ですけれども、もう少し詳しく場所とか教えていただけたらと思います。
渡邊野村支署長	ヘリポートの件でお答えいたします。設置場所は旧惣川中学校のグラウンドとなります。主にヘリポートを利用しているのが野村地区となっております。現在 22 件の出動回数があるわけですが、惣川・予子林につきまして約 11 件で半分以上が野村支署という状況となっております。
二宮委員	大事な事業だと思いますので、早急に進めていただきたいのですが、愛媛県が今回ドクターヘリを導入するという事でいよいよ秒読みという形になってきました。当市においても西予市民病院を計画した時にも、ヘリポートをどうかとかそういう話もあったのですが、広い西予市ですので今後順次計画をしていただければ、もっともっと市民の皆さんの生命が守れるんじゃないかなと思いますので、是非ご努力いただきたいなと思っております。
小野委員	186 ページの 3 目消防施設費、昨年度と比べて 8,228 万円減額ですけれども主な理由はなんですか。
檜本消防総務課長補佐	昨年度更新しました救助工作車が、95,270 千円となっております。そして平成 28 年度予定しておりますのが、高規格救急自動車 34,858 千円。その差の 60,000 千円と消防団の詰所新築工事、平成 27 年度 4 ヶ所整備したのが、28 年度は 2 ヶ所、その減額分を合わせて約 80,000 千円になります。消防団詰所の 4 ヶ所から 2 ヶ所に減というのはですね、昨年明浜町の道路の拡張に伴う移転工事が 2 件で新設がありましたので、併せて 4 件計上していたという事です。
源副委員長	消防活動業務事業のうち、空気ボンベの充填設備整備についてお尋ねいたします。私もたまたま 2 週間程前に消防本部を訪問させていただいた時に、訓練されておりまして見学をさせていただきまして、日頃活動されてる特に常備消防の署員の方、訓練されてるんだと思いながら見せていただきました。おそらく今までは充填機がなかったから、ボンベを購入されてたと思うんですけれども、例えばボンベの購入費が幾らぐらいだったのか、またこの機械

佐藤防災課長	を購入することによって、そういった消耗品であるというボンベは永久というわけにはいかないと思いますが、どのくらい使えるのか。そのあたりの詳細を説明いただければと思います。 まず空気ボンベの充填機につきましては委員ご指摘のとおり、これまでは空気ボンベを充填する費用を委託して充填しておりました。これが1本あたりいろいろありますけれども、2,000 円から 4,500 円で大きさによって違ってまいります。これを年間通して、なるべく使わないようにしてくれといったようなことで進めておりましたが、今の警防戦術から申しまして、煙の多数発生するような建物火災等には、どうしても隊員を屋内侵入させざるをえない。そのような現状がございまして、これについては訓練を要することになっておりますので、日々の訓練を実際の空気ボンベを使用して訓練をして技術をレベルアップさせるように、今回導入するというものでございます。予算的には約 5,800 千円程になっております。ボンベ1本あたりは約 200 千円程の予算が必要でございますので、計画的に整備をしてまいる所存でございます。以上です。
源副委員長	詳細に説明いただきましてありがとうございました。明日新たに購入されました救助工作車の所管事務調査させていただく予定ですが、これは来期の提案なんですけれども、その様な訓練を総務委員会で視察ができれば、日頃の訓練がわかるのでいいなと思っておりましたので申し添えておきます。以上です。
二宮委員	定例会初日に市長から、救急車の 24 時間体制を全地域にという目途が立ってきたとの事だったんですけれども、また消防長からは来年度計画をすることの事だったんですが、もう少し詳しくわかる範囲で今後どういうふうな段取りでしていったって、いつから実施される予定がわかれば教えていただきたいと思います。
菊池消防長	皆様ご存知のように、国が救急隊員の規制緩和ということで一斉に発表されました。2 月 19 日の新聞だったと思いますけれども、それに伴いまして 28 年度中に法整備等を行うという話が出ています。つまりは 29 年の 4 月 1 日からは多分実施できるのかなという運びになると思います。しかしながらやはり救急隊の機関員と言えども、患者及び救急隊員の安全確保という面に関しましても、いろいろと整備にあたっては大変なものがまってると思っております。しかしながら現在明浜支所の新庁舎建設においても、すでに消防の救助隊合同庁舎といたしまして、24 時間体制に職員が泊まれるような設計も盛り込んでもらっております。それが 30 年度には建設ができる予定と計画ではなっておりますので、それに向けた整備と思っておりますが、しかしながらこの整備に関しましても西予市から市長、そして国会議員の先生方にも大変ご

二宮委員	尽力いただいています。発信した以上はやはり我々が最初にやらざるを得ないということで考えてますので、すでにこの件につきましては、消防本部としましても人員の配置、そしてその機関員に対する訓練、その他を含めたもので今から取り組んでおるような状況であります。以上です。
菊池消防長	新聞に掲載されてたと思うんですけども、3名のうちの1名が西予市の職員であるとか、消防団の中から出来るようなことが出てましたが、西予市としてはどのような方向で考えられているのかお伺いします。 まだその辺も大ざっぱな感覚ではいるんですけど、やはり日中に関しましては市の職員、また夜間に対しましては救急隊員の資格を持っている消防職員のOB辺り、まだまだ60才定年になった後の再任用等を含めましたものを考えながら、一番安全でまた適格な人材確保という意味ではいろいろと大型とか二種免許人とか、それに至りましては当然一番の大事な安全確保というものを最優先されとおもいます。これは小野委員仰られましたように業務で乗るには大変な免許が必要なんだよ、という事を言われた事ありますので、非常に我々としましてもこれに関しては、今非常にいろんな方向性を考えながら考えているところであります。以上です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（13：31） 再開します（13：34） 【会計課所管分】
奥野会計管理者 岡山委員長	会計管理者に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 議案第50号平成28年度西予市一般会計予算 会計課所管分について、部課長の説明を求める。
板倉会計課長補佐 岡山委員長	予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（13：42） 再開します（13：46） 【教育部】 松川教育部長に挨拶を促す。

松川教育部長 岡山委員長	挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【教育総務課所管分】 議案第 9 号西予市育英会奨学金貸与条例制定について及び、 議案第 30 号西予市三好等奨学基金条例等を廃止する条例制定についてを一括議題として、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長 岡山委員長 二宮委員	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 奨学金という事に関して、国も奨学金に対しては返済が厳しいという事で見直しを考えてる議論もされてるんですけども、西予市も今から少子高齢化で西予市の将来を担う人材に育ってもらうためには、奨学金の貸与条例というのもそうなんですけれども、奨学金の在り方として支給型の奨学金とかの方向性が考えられないかなと、要望的にはなりますけれども教育部局で一考いただければと思いますけれども、そういう点についてはいかがでしょうか。
片山教育総務課長	今の質問は給付型の返済のいらない奨学金という事だと思うんですけども、西予市独自の給付型というのは、県内でも今のところ無い状況ですし、状況の中から西予市もそうゆうことが出来ればいいと思うんですけど、県内の状況も勘案しながら検討していくことが必要と思います。今の時点で実施するとかといったことは協議の中で継続してさせていただいたらと思います。
松川教育部長	若干捕捉をさせていただきます。今回の看護師の関係で、ある意味給付型の奨学金制度に整備もされたところでございます。奨学資金におきましてもそういった特殊な職種についての見当も一部ではおこなったところなんです、公平性の観点からそういった特殊化したものについては、奨学金の中ではなかなか難しいだろうと、育英会奨学金の中では困難であろうという判断に至った経緯がございます。ただ今回新たに条例を制定しまして、今まではその規定の中でもろもろ決めていたわけですが、今回条例で明確化しまして借りやすい、返済しやすい奨学金制度に改めたところでございます。変更点につきましては、大学の薬学部につきましては医学部同様に月額 5 万円という制度も設けさせていただきました。そして奨学金の返済についてですが、今までは学校卒業 6 ヶ月を経過して 7 年以内に返済するというような規定であったのを、今回学校卒業後 1 年を経過した日から 12 年の返済期間を設けたというところでございます。なお、今までは半年、1 年というスパンでの返済のところを 1 ヶ月毎の返済も可能であるというふうに改めさせていただきまして、より借りやすい、返済しやすい奨学金制度に改めたところでございます。

二宮委員	なかなか支給型、給付型というのは難しいという話でありましたけれども、西予市はマイナンバーで日本一ということで、日本一を目指しているということであれば他所にやってないことをやれば、これこそ日本の中でまた県内で注目をされるのではないかなと思っておりますので、是非一考願いたいと思うのですが、もう一つ以前から思ってたのは西予市の奨学金を受ける時に他の奨学金を受けていたら対象にならないということで、今都会に出られて生活するという中においては5万円という話もありましたけれども、ある程度併用してというのも上限でいくらという形にしていけないと、なかなか生活的に厳しい面があるのではないかなと思いますので、是非今後そういうのも貸与基準の中に考慮していただける余地がないのかなというふうに思うのですけれどもその点はいかがでしょうか。
片山教育総務課長	併願についてのご質問ですが、今のところ併願は西予市では認めておりません。今社会情勢も厳しくなっておりまして、返済の環境がかなり厳しい状態になっておりまして、滞納も発生している状況です。併願となりましたら、一人の方が借りる額が大きくなってどうしても返済が滞るという可能性も出てきます。そこらも考慮する必要もあろうかと思っておりますので、委員さん言われたような併願という事も考えていく必要もあろうと思っておりますけれど、その様な事情もありますのでご理解していただけたらと思います。そこらも奨学資金の理事会でその様な協議もしていただきたいと思っております。以上です。
岡山委員長	暫時休憩（13：54） 再開します（14：00） 質疑を終結する。 議案第9号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第30号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第10号西予市子ども教育振興基金条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長	議案書に基づき説明する。
岡山委員長	質疑を諮る。
源副委員長	目的基金をつくられるという条例なので、最近できた基金条例を思い出しますと四国西予ジオパークの基金、養蚕関係の基金を記憶しております。基金をつくられる以上具体的な事業、どのような事を行われる予定があるのか答弁をお願いします。
片山教育総務課長	この事業に限定しているということは今現在決めておりませんが、こ

源副委員長	れはあくまでもこちらが持っています事業イメージとして、学力の向上のための事業、郷土愛の醸成のための故郷教育の充実といった関連する授業、例えば四国西予ジオパークを取り扱った学校での実践、これに対する講師料とか借り上げ料になります。またICT教育がこれから必要となってきますので、それを指導する教職員の資質向上のための講師料等、また学力向上・豊かな心の育成という観点から日頃聞くことのできない、社会で活躍されている講師を招いての講演会等がこちらとしてイメージを持っている事業として描いているんですけども、これも3年位を目途に実施しまして事業効果を評価しながら、効果が無いことについては取り止めますし、継続していけばいいという事業であれば継続して行うという事にしたいと思います。しかしながら事業自体を決定しているわけではありません。これはあくまでも学校の方に教育委員会の方から、学校現場でこのような事業がしたいという提案を受けまして、それを集約したものを西予市の校長会で調整して、今年度はこのような事業を取り上げてはどうかという事で、教育委員会にあげていただきまして教育委員会で協議検討して、事業を決定させていただいてそれを実施するようなイメージを持っております。実際のルールにつきましては今後詳細を学校の方に28年度4月以降に報告したいと考えています。 課長から答弁をいただいたように、学校の要望を主にヒアリングしたうえで事業を決定するという事でした。後の一般会計予算になりますけれども、この基金は44,000千円程計上されているかと思います。是非ですね、今言われた教育とはなかなか結果が出るものではございませんが、まちの未来を担うのは子供たちですので、是非現場の声を聞き入れていただいて様々なより良き事業の為検討いただければと思います。以上です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 議案第21号西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について及び、議案第22号西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題として、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 議案第21号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第22号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。

禰川学校教育課長 岡山委員長	議案第 23 号西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（１４：１３） 再開します（１４：２４）
片山教育総務課長 岡山委員長 二宮委員 禰川学校教育課長 二宮委員 片山教育総務課長	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 教育総務課・学校教育課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 情報教育振興事業で、今回ICTの分で電子黒板の説明がありましたけれども、以前の電子黒板が全校一つ、大きい学校は二つだったんですが、今回城川も含めて宇和以外は再編されて、今まで使っていた分は継続してそれぞれの小中学校で使ってもらえるようになっているのでしょうか。 電子黒板はもちろんそのまま移動させて有効に使うようになっています。電子黒板の場合は普通のパソコンを繋いで使いますので、今回はタブレットを導入するということです。導入の経費となります。以上です。 学校再編推進事業の中の、明間と皆田のスクールバスと説明されたのですかね。スクールバスについては今回の再編で三瓶をはじめ沢山のスクールバスを購入されて、以前もこの委員会で質問させてもらって他の有効活用できないかということもいったのですが、全国のスクールバスの事業の中で今の公共交通を使ってそれをスクールバスに利用するということも沢山あるんですね。市が運営する公共交通事業の中でスクールバスにすると、空いた時間はもっと他の事に使えるのではないかとこの事も検討してほしいんですけどね。今から宇和の計画を進めていく中で、そういう事も含めて検討できないかなと思うんですけども、そういう検討はされたことがあるのか確認したいと思います。 今の市が運営してます生活福祉バスとかデマンドタクシー等があると思うんですけど、教育委員会といたしましてはあくまでも、まずは子供たちが安心安全で学校に通える環境を創るということで、そのためにスクールバスを学校再編の教育条件部会の中で、交通手段を検討してスクールバスをという地域、保護者、学校からの要望を受けて協議をした中でのスクールバス購入という事になっております。一部に通学時間外を利用して野村地区の公的バ

二宮委員	スがない所にスクールバスを運行している例もありますので、そこらも含めてこれから宇和地区の協議検討が必要になってくると思いますが、教育委員会としましては子供たち安全に時間通りに運行する、スクールバスを第一に考えていきたいと思います。その中で全体的な生活バスとの関連も考える必要があるとは思っております。 教育委員会がそういうふうと考えられるのは当然のことだと思うんですが、今後の国からの補助金も少なくなってくる中で、また人口減少していくという状況、そして今の公共交通がある程度変化してきて、大分利便性が良くなったにせよまだまだ手の届いていない地域もあると、また今回の予算に出てます 22 台プラス 1 台の 23 台の燃料費だけでも 120,000 千円、それ以外にランニングコストとして修理費とかもろもろ考えた時には、次の買い替えのタイミングとか、そういう事を考えた時には是非教育部会が云々ではなくて、西予市全体の財政を考えた中で、また利便性を考えた中で必要性の順位を変えていってもらような事業を是非行政には求めたいというふうに思っております。
松川教育部長	ご意見拝聴させていただきました。十分検討を重ねたいと思っております。 一部スクールバスにつきましては今程課長が答弁申上げましたとおり、高瀬愛農の野村地区生活交通バスが、スクールバスを併用してスクールバスの空いている時間帯に、高瀬愛農地区の公共交通空白地域にスクールバスを活用して、公共交通として利活用しているという事例もございます。今後生活交通バス全体の対策事業費の中で、部局に拘らず十分な内部協議を進めていきたいと考えます。
二宮委員	もう一点要望になりますが、先般宇和島市が新聞に掲載されていたと思うんですが、給食費の助成を実施するとありました。今の保護者の環境考えた時に、西予市の中ではどうなのかという事も今後検討していただければなと思っておりますので要望にはなりますがよろしくお願いします。
田中委員	予算書 192 ページ ALT だと思うのですが、語学指導外国青年招致事業に関してお伺いしたいのですが、ALT の方、普通各町 1 名という事でおられる方の国籍をお伺いしたいのと、英語教育が主体ではありますが、いろんなイベントがあります。その辺で、その先生たちが参加していただいているかどうかとか、住居とか移動手段の補助とか、西予市ジオパークにこれからの外国の方たちもかなり来られるので、そこで子供たちにそういう外国の文化に慣れしんでいただいて、また、来られた方に対するおもてなしに繋げるといったことをされているかどうか、要望ですが教えていただけたらと思います。
檮川学校教育課長	国についてはアメリカと台湾の方が来ていただいております。それから交通手段については、今自費で自分の車をもって移動しています。宿泊について

	は一般のマンションを借りている ALT もいますし、教員住宅に居住している ALT もございます。文化の交流ですけれども、英会話教室など ALT 主催で行ってますので、それに参加している者もいます。それからの ALT は案外積極性があるので、いろいろなお祭りに ALT 自身が参加したり、地域のお祭りに参加している ALT もいるようです。人数は今 4 人です。そしてサラ先生が今おりますので。
小野委員	スクールバスの関連質問にもなるんですけども、先般中学校の校庭を利用して総務省・国土交通・海上自衛隊・陸上自衛隊その他諸々の避難訓練がありました。その時に重量車両が進入できないという事案が初めて解りました。これは当時河川ではなくて青道の所へ簡易な橋を架けたために現在に至っているわけです。従ってこれは河川になれば建設課、災害になれば危機管理ですけれども、毎日子供たちが通学にとおる場所なんですね。それは重量物の車両が、危険があるということで避難訓練の時に入れなかったという事例があるんです。その辺のところ私が申し込みをしましたけれども、普段の陳情みたいなことですので、議事録に載りませんので、効力のある議事録に残るところで教育部長にお聞きをするんですけども、どういうお考えで今後進めていく所存なのかまずお伺いをしたいと思います。
松川教育部長	以前小野議員からお聞きしたこともございます。仰るとおり建設課、危機管理課、教育部局一連で関連しておりますので、今後十分関係協議を重ねたうえで、対処していきたいと思います。以上答弁とさせていただきます。
小野委員	やはり子供たちの生命が掛かっていますので、より早くスピーディーに三者が連携をして対応策を練って欲しいと思います。
菊池委員	教科書の選定についてお尋ねします。去年教科書の選定がありまして、私そこに傍聴に行きました。教育委員会の方たちがいろいろと意見を出されて決定していったわけですが、その教科書選定の流れを教えて欲しいので、まずそれをお聞きます。
檮川学校教育課長	26 年の選定に参加されたのは小学校の教科書選定委員会だったと思うのですが、まず調査員というのを決めて、各教員に調査員を依頼します。その調査員が調査した教科書各教科全ての教科書を見て、優劣の調査書を作ります。今度選定委員会がありまして、選定委員会の中で調査表を基に検討をいたします。もちろん選定委員さんも自分が担当する教科については、自分なりの研究をされます。それと調査員を合わせて最終的に決定していくこととなります。以上です。
菊池委員	その調査員で調査をするということですけど、その調査員はどういう方で、西予市では何人くらいされているのかを教えてください。
檮川学校教育課長	人数については、資料がないため明確に答えられないのですが、各教

菊池委員	科に全ておりますので、それと小学校の教科書であれば小学校の教員がその教科毎に調査員に入ります。もちろん中学校もそうですけれども。後ほど人数については報告いたします。
禰川学校教育課長	教科ごとにその専門の教員の方が配属されていると、そういう方を選任していることがわかりました。その後の選定委員会というのがあって、選定委員の方ですね、その方はどういう方が選定委員になっているのでしょうか。
松川教育部長	過去に教員をされた方、それから保護者代表の方、学識経験者といわれる方もいます。この選定員については名前が公開されていますのでどなたがなられているかというのがわかると思います。ただし、調査員については非公開という事になっています。
岡山委員長	暫時休憩願います。 暫時休憩（１５：１６） 再開します（１５：１７）
禰川学校教育課長	調査員については各教科２名なり３名なりの調査員につけて行っています。
二宮委員	今回の予算書の中では歳入ですけれども、民生費の中にはあるのですが、先日の県議会の中でも決定したことで、生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業が出てくるという事で、県も決定したというのがニュースでも言っておりました。これは貧困の連鎖を止めるということで国の流れで来ているわけですけれども、費用的には民生費なんですけれども現場はその人を選定する場合に学校と保護者というところが連携をしていかないといけないと思うのですが、まだこのような話は教育部局若しくは学校側にはきていないですか。今の話については、情報も入っていませんし、検討をしていない段階でございます。
禰川学校教育課長	質疑を終結する。
岡山委員長	採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 について、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長	予算書に基づき説明する。
岡山委員長	質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１５：２３） 再開します（１５：３１）
	【監査事務局所管分】

大塚監査事務局長 岡山委員長	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 監査事務局所管分について、局長の説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１５：３５） 再開します（１５：３７） 【議会事務局所管分】
浅野議会事務局長 岡山委員長	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 議会事務局所管分について、局長の説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 本日予定の総務常任委員会に付託をされました議案については以上で終了いたします。 明日の開会は 9 時といたします。 本日はこれにて散会とする。 閉会宣言（閉会 １５：４６）
源副委員長	

平成 28 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 28 年 3 月 8 日 午前 9 時 0 0 分～ 平成 28 年 3 月 8 日 午後 2 時 1 6 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 2 号 財産の無償譲渡について 議案第 3 号 財産の無償貸付について 議案第 4 号 財産の無償貸付について 議案第 7 号 西予市研修基金条例制定について 議案第 8 号 西予市ふるさと応援基金条例制定について 議案第 33 号 第 2 次西予市総合計画基本構想の策定について 議案第 34 号 西予市過疎地域自立促進計画の策定について 議案第 24 号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説明員	教育部長 松川 伸二	生涯学習課長 中須賀敏幸	文化体育振興課長 土居眞二
	明浜教育課長 佐藤 俊二	野村教育課長 岡上 昌三	城川教育課長 塩崎ひとみ
	三瓶教育課長 三好 栄二	企画財務部長 大平 利幸	財政課長 山岡 薫彦
	財政課長補佐 宇都宮明彦	まちづくり推進課長高橋司	同 課長補佐 土居 文人
	同 係長 大崎 伸一	同 係長 兵頭 典子	同 係長 後畠 康宏
	総合政策課長 藤井 兼人	同 課長補佐 林 啓次	同 係長 清家 昌弘
傍聴者	なし		
岡山委員長 中須賀生涯教育課長 岡山委員長 菊池委員	再開宣告を行う。 （開会 午前 9 : 0 0） 【教育部】 【生涯学習課所管分】 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算 生涯学習課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 予算書 214 ページ人権教育費というのがあります。その事業概要で人権教育 庶務事業等ございますけど、毎年秋頃に文化会館等で人権の集いの大会があ りますね。あのことでしょうかこれ。		

中須賀生涯教育課長	人権の集い事業につきましては、梅雨時期になります。宇和が6月、初夏にかけまして野村、城川地区で開催している事業でございます。
菊池委員	28年度はそれぞれの地区で、もう既に具体的にどのような内容か決まっておりますか。
中須賀生涯教育課長	大筋は決まっておりますが、細かいところにつきましては、今から詰めていくところだと考えております。
菊池委員	大筋決まっているということですけど、これは提案なんですけれども、私はDVDでしか見てないんですが、実際に生で見た委員の方も何人かいらっしゃると思うんです。それは人権に関するような劇「生きる」というテーマの劇で、これは非常にこういう人権の大会等ですると非常に皆さんわかりやすく、印象に残るんじゃないかというふうに思うんです。実際に見た委員がいらっしゃるんで何かありましたらお願いします。
岡山委員長	暫時休憩（9：17） 再開します（9：19）
中須賀生涯教育課長	人権問題につきましては、いろんな課題があると考えております。西予市の人権の集い事業につきましては、今ところ同和問題を中心とした講演が主なものになっていると考えています。また人権問題につきましては、いろんなテーマがありますので、関係の団体等いろいろ協議を持ちまして検討させていただきたいと考えています。
藤井委員	213ページの4目少年自然の家維持管理事業の予算内訳をお願いします。
中須賀生涯教育課長	この費用につきましては、管理してもらいます職員の方1人雇用していて、この方の臨時の賃金と電気水道料等最小限の費用を計上させていただいております。
藤井委員	これは全然使用してないんじゃないですか。使用してるのですか。
岡上野村教育課長	3団体が毎年使用していただいております。一つは野村のアドベンチャースクール、大洲の青年の家が惣川に來られ利用されております。あと明浜のトムソーヤの事業で使用されています。集会等につきましては、地元の集会所として活用されてますので、集会棟と食堂棟の2棟は使用しておりまして、宿泊棟は様々な条件が満たされないの、現在休止とさせていただいております。以上です。
小野委員	成人式の開催事業についてですけども、昨年度から記念品の品目が変わったように聞いているのですが、昨年度はどのような反応があったのか。それを継続して今年度900千円に計上されてるのかその辺のところをお伺いしたいと思います。
中須賀生涯教育課長	成人式の記念品につきましては、今までは写真と西予市の特産品ということで、印鑑ケースを新成人の方に送るようにしておりました。しかし、印鑑ケ

	ースも素敵なものだったのですが、西予市には他にも特産品があるのではということもありまして、いろいろ特産品を検討した経緯はあります。その中でどうしても特産品というのが、若い方には印鑑ケースもなかなか好みの問題等もありまして、馴染まなかったということもありまして、検討した結果普通のコップ、ボールペンではなかなかでそれだったらなくていいですよという意見もありましたので、今後特産品を何か検討してみますという検討課題を残したまま、とりあえずのところは記念写真を記念品とするということで落ち着いた経緯がございます。
小野委員	昨年、いろいろあったけれどもさらに記憶に残るものがないのではないかとということで、関係者と検討して品物を決めたいというふうな課長の答弁で委員長報告したように記憶しておりますので、人生節目の成人式ですので何か心に残るものを検討されたらと思いますのでご一考をお願いしておきます。
中須賀生涯教育課長	委員ご指摘のとおり継続して検討させていただきたいと思います。もし何かいいアイデア等がございましたら、是非ご意見を頂戴できればありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
田中委員	成人式である父兄の方から、偉い人ばかり壇上に上がって、主は子供たちじゃないのかということを言われました。確かにその通りで、役員の方は横の花道へステージを作られて、正面に子供ら、主体である成人を迎えた子供たちを主体とした会場の設定ですね。その辺も一考してもらったら、子供らが中心のイベントに変わるのではないかと考えていますので、是非検討してみてください。これは要望です。
二宮委員	公民館の維持管理事業についてお伺いしたいと思うんですけども、公民館はいろいろな多くの事業を抱えております。今一方で、地域づくり交付金が27の組織に新たな主体になってもらう人を中心とした人を何とか探してくれという形でやっておりますけれども、その地域づくりをする中で公民館も同じようなエリアというか、でいろいろやっているわけですね。いろんな事業を主事が一人で一年の事業を熟していくのが大変なという中で、その見直しと地域づくりのまちづくり推進課との協議をしているのかどうか。そこからじゃないとスタートできないんじゃないかと思うんです。地域づくり交付金が始まって、今回見直しを1年半前からやっているということをまちづくり推進課は言っていたんですが、その中で連携というのはあったのかどうかお伺いしたいのですが。
中須賀生涯教育課長	公民館主事の活動につきましては幅広いものがあり、なかなか大変だなと認識しております。その辺り地域づくりが言われるようになりまして、公民館職員も生涯学習の推進と地域づくりのための取り組み、公民館主事につきましては、人づくり地域づくりも大きな公民館の役割と考えております。その

松川教育部長	中で市長部局との役割分担も地域によっては大きな課題となっております。先日からまちづくり推進課と公民館の在り方について検討する会を持ちまして、一つの案を作りまして、それからまた継続してどういうあり方が良いのか引き続き検討していくということにはしております。なかなか公民館につきましては地域性も大きいところがありまして、西予市一律にというのは難しいかなとは考えているところでございます。地域性がやっぱり認めていく必要もあるのかなと今のところは考えているところでございます。 私からも補足説明させていただきます。市内中央公民館を含めまして、公民館 25 館あります。その中で今程中須賀課長が言いましたように各旧町単位で公民館もあり方というのが非常に扱いが異なっておりますし、地域づくりに関する温度差が非常にあります。ある地域は社会教育法上の生涯学習という点に主きをおいている公民館もある地域ではございます。一方では社会教育法上の公民館という位置付けよりも、むしろ地域づくりに主眼をおいて活動している。公民館主事のエリアを超えた、主事としての公務のエリアを超えた業務を展開している公民館もございます。具体的な例を申しますと遊子川公民館なんかが典型的な例だと思います。はたして遊子川公民館なんかが活発な活動をもちろんしております。ただ、社会教育法上で言います公民館の位置付け、公民館の活動ということの視点で捉えていけば、はたしてそれが教育委員会としてやるべきことなのかという視点もあろうかとおもいます。各地域によって非常に温度差もありますが、今からの少子高齢化の中では市長部局とか教育委員会部局とかそういった拘りの展開はもうできないという、市としてもそういう視点に立っております。その中で、現在教育委員会そして市長部局であればまちづくり推進課、そして各支所の総務課の地域づくり担当職員、そして支所教育課の課長補佐クラスそういったメンバーでチームを立ち上げて、これからの公民館。公民館という一つの言葉で括ってしまうからものが見えなくなってくるんですが、公民館という器を利用して小さな行政の拠点という物事の見方も大切であると、野村や城川の山間地域に居たら公民館に行けば何もかも済むのだと、というような公民館の器の位置付けが必要になってくると、いうことも内部で十分協議をしております。今程中須賀課長が言いましたように、市内一律で同時にスタートするような事はまず無理だと思います。温度差がありますので。危機感の強い、より一層この地域については新たな取り組みをしていこうじゃないかというケースバイケースの検討を含めて、今後の動きに繋げていきたいと、市内部でも十分検討しているところでございます。以上補足とさせていただきます。 二宮委員 今部長が言っていたことが進んで行くのが、ベストなのかベターなのか、今としては必要なことだと私自身も思っております。私も地域づくりの
---------------	---

松川教育部長	方でお話させてもらった時にも、一律じゃなくて出来たところから進んで行って、先進地としてやっていくべきだと常々言っておりますし、地域によって大小がありますよね。小さい地域は両方の役員のなり手さえ大変だし、もしなくても両方兼ねないといけないとか、そういう方も出てくるわけで、それと公民館の今迄の事業、これも地域で取捨選択できるような、地域で考える組織にしていだきたいなというのが一番の願いなので、今部長が仰っていただいたことが本当に早く、1年でも1ヶ月でも早く前に進むように、まちづくり推進課にもお願いしたいと思いますけれど、教育部局も協力したいなと思いますので、よろしくお願いします。 先程の説明で若干不足していた部分がありますので、補足をさせていただきます。職員数が沢山居ればいろんな形で充実もできていくんですが、定員管理上、総務課所管ではございますが定員管理上の問題もあるのも現実でございます。職員を増やしたら対応が出来るのですが、その辺の協議も含めながら、十分検討していきたいと考えております。
源副委員長	予算 211 から 212 ページにあります、図書館費についてお尋ねします。この中で毎年本を購入されると思うんですが、この予算の中だったらどこにあたるか教えてください。
中須賀生涯教育課長 源副委員長	図書館費の備品購入費になります。 備品購入費庁用器具費の 5,791 千円にあたるかと思います。この予算で年間に何冊くらい購入されてるのでしょうか。
中須賀生涯教育課長 源副委員長	本の価格差もありますので、その辺詳しく調べまして後ほど回答させてもらったと思います。 昨年度からだったと思いますが、ブックスタート事業ですかね。図書館の利用促進を進めるような取り組みが進められてると思います。たしか図書館時代、宇和と野村が昨年から教育複合施設の夢ちゃんこがオープンしまして、かなり賑わっているというふうに聞いておりますし、私も何回か行ったことがあるんですけど、良かったと思います。今現在移動図書館であるとか、様々な取り組みがあると思うんですけども、私は図書館というのは基本的には無料で誰でも借りられる大事な施設であると思っておりますので、本の購入をもっとしてくれということではなくて、皆さんが本を、私も図書館の方は行くんですけど、なかなか今子供もあまり来ていないという現実もあるので、なかなか伸びていないという現実もあるかと思いますが、子供だけじゃなくて大人も利用してもらうような取り組み、ブックスタートは子供対象だったと思いますが、啓発するような形で何かできればいいんじゃないかと思っておりましたので申し添えさせていただきます。以上です。

岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（9：37） 再開します（9：46） 【文化体育振興課所管分】 議案第 24 号西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
土居文化体育振興課長	議案書に基づき説明する。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	今回の体育館の施設の耐震化はどうなんでしょうか。
土居文化体育振興課長	耐震化については全て大丈夫でございます。
二宮委員	今回の社会体育施設はあれなんですけれども、今迄の野村も三瓶も明浜も体育館については耐震化は大丈夫という事ですか。
土居文化体育振興課長	小学校の体育館のうち、耐震化の必要性がある施設については、溪筋小学校の体育館だけでございます。他の体育館については、57 年以降の建物であったり、耐震化工事を全て終えているところでございます。
二宮委員	今回質問したのは、公共施設の部分で統合した後の小学校の施設を、地域で活用してもらうように地域で相談してもらってる中で、耐震化していないところも相談してくださいという話で、何かしようとした時に使えませんかというのがどうも出てきているみたいなので伺いました。1 ヶ所という事なので安心はしたところです。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 文化体育振興課所管分について、部課長の説明を求める。
土居文化体育振興課長	予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	予算書 226 ページの新規のいきいきスポーツ振興事業ですけれども、スポーツクラブに委託するというふうに書いてありますけれども、これは総合型のスポーツクラブでしょうか。
土居文化体育振興課長	地域総合型スポーツクラブ、野村のスポーツクラブに委託する事業でございます。
二宮委員	これは野村限定という事ですか。
土居文化体育振興課長	今年 27 年度で野村スポーツクラブの方のトトの助成が終了いたします。そ

松川教育部長	の様な中で野村スポーツクラブが高齢者を対象としたスポーツ教室体操とかヨガとかをやっているんですが、そちらの方の事業を継続して行うという形で、その事業で野村スポーツクラブに委託して、継続して行うという形で予算化させていただいたところでございます。 市が行う事業として、健康づくりに関する事業は市が鋭意取り組むべき事業だと認識しております。ただ一方では市が直接そういった事業をやることにつきましては、人的確保とかそういった諸々の諸課題がありまして、なかなか取り組めないという関係もございます。丁度野村スポーツクラブにおきましては今程課長が申しましたように、健康づくり教室、主に高齢者の方々を対象に健康づくり教室ということで 15 団体、概ね 334 人の方々がこういった活動を展開されております。こういった方々を対象にスポーツクラブに委託することによって、この方々がある意味指導者という形になっていただいて、健康づくりを地域地域に広げていっていただきたいという趣旨で、モデル的に取り組んでみようという事業でございます。なお、3 年間を目安として検証をして、こういった形で広げていくのかというようなことも今後の展開に結びつけていきたいと考えているところでございます。
二宮委員	私もこれ見た感じでいい事業だなと思うんですけども、今 3 年と言われましたが、1 年である程度結果が出たら各地域のスポーツクラブに、そういう事が出来る体制というのが出来たら 1 年でも早く他の地域にも進めていくべきと。何回も言ってますけれども、団塊の世代が 1 年 1 年 75 歳に近づいているという現在ですから、1 年でも早く西予市全体に広げていただきたいなと思っております。もう一点違う質問なんですけれども、えひめ国体総務庶務事業の中の、事業内容を見させていただきますと、ソフトボールの全国大会をリハーサル大会と位置付けて開催するというふうに書いてあつて民泊云々というのも書いてあるんですけども、相撲の方は民泊ということが当初からよく言われて、準備もされてこの民泊協力隊というのがそうなんでしょうかね。この民泊協力隊の今の人数というか、それとソフトボールをどのように宿泊施設を考えておられるのかお伺いをしたいと思います。
土居文化体育振興課長	先ず相撲競技の民泊についてお答えをさせていただいたと思います。相撲競技については 47 都道府県が西予市の方に参ります。だいたい 1 チームが 1 県 12 人から 15 人、うちの方で想定しておりますのが平均 14 人ぐらいの 600 人から 660 人が西予市に訪れるという事で、営業の宿泊施設では 500 人強くらいしか宿泊ができません。そのような中で相撲競技については民泊を共同民泊という形で今お願いをしているところでございます。今野村の方で 17 地区が民泊協力隊、受け入れを表明いただいております。その中で 1 地区におきましては集会所が広い地域もあり全体的に大きいという事で、そこは 2

二宮委員	県受け入れていただくので、今 47 都道府県のうち 18 県分受け入れを表明していただいているところでございます。ソフトボールについては約 300 人程度の選手団で大型バス来られると思いますので、市内の営業宿泊施設の方で宿泊いただくというような形で対応を考えているところでございます。 もう一点だけ、前回の時もお願いしたのですが、ボランティアについてはどのように進んでいるかお願いします。
土居文化体育振興課長	ボランティアの関係でございますが、先般も県からボランティアの現状についての調査ものがありましたが、現在一般市民の方がボランティアをやってもいいよという形で応募していただいているのが 21 人という状況でございます。平成 27 年 8 月 17 日に開催いたしました、笑顔をつなぐえひめ国体西予市実行委員会の、第 2 回の常任委員会においてご承認いただきましてボランティア募集要項に基づき、今ホームページ等で募集をかけているところでございます。大会によったら 100 人近くの方が必要となりますので、またいろいろな形で呼びかけていきたいと考えているところでございます。以上です。
源副委員長	えひめ国体総務庶務事業で平成 28 年度にソフトボールと相撲の大会が開かれるということで、ちょっと聞き逃したのかもしれないので、何月くらいに開催されるのか説明いただければと思います。
土居文化体育振興課長	国体前年度にリハーサル大会が幕義務づけられているところでございます。成年女子ソフトボールでは、第 56 回実業団女子ソフトボール選手権大会を平成 28 年 7 月 29 日金曜日から 31 日までの 2 泊 3 日で予定しているところでございます。大会日の前日 28 日には監督会議等がありますので、選手団は 3 泊 4 日西予市に来ていただくという形になっております。また相撲競技については、第 55 回全国教職員相撲選手権大会がリハーサル 3 大会と位置付けられております。こちらの方は乙亥会館を主会場として 8 月 21 日日曜日、1 日だけの開催になりますが、そちらの方で行う事としております。以上でございます。
源副委員長	ソフトボールの実業団大会は、会場はどこを予定されているのでしょうか。
土居文化体育振興課長	主な会場として宇和球場と第 2 グランドというような形で、今般整備しております両施設で行なう事としております。
源副委員長	おそらく完成予定というか宇和球場の落成記念になるかなと思ってますのと、宇和運動公園に関しては今年度末の完了予定だったと思います。若干遅れているのではないかと考えているのですが工事進捗状況について答弁をお願いします。
土居文化体育振興課長	今源委員さんからご心配いただいております、宇和運動公園の多目的広場の工事関係でございます。当初計画では工期を今年度末としておりましたが、駐車場それから進入路拡幅工事等、利用者・車両等の乗り入れを完全に遮断

源副委員長	することができなかったことから、そういうことの工事を調整しながら進めていきましたので、年度内完成が見込めない結果となっております。従って工期を6月末まで変更させていただくように、現在本議会最終日に繰越議案としてご提案させていただくよう準備を進めているところでございます。進捗状況としては70から75%という形でご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。 実業団のソフトボール大会が7月29日からということですが、それまでには当然間に合わなきゃいけないと思いますし、大会に向けてですね、ボランティアの募集含めて市内が一丸となって取り組む必要があると私も思っておりますので、私自身も頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。
小野委員	三点お伺いをします。まず一点新規のいきいきスポーツ事業、大変いいことだなと思います。私もこのスポーツクラブには多少関連してまして、現在も副理事長という事で三瓶スポーツクラブに在籍をしておりますけれども、この事業は申請方式なのか指名なのか先ずお聞きします。
土居文化体育振興課長	この事業については、昨年の9月の定例会の折にも一般質問でも出た、スポーツクラブの今後の対策というのがあったと思いますが、市が直接やれないという形の中で、今回は野村スポーツクラブの方からこういった事業を引き続きやりたいというような形でのお願い、申請というような形になって今回事業を立てたところでございます。
小野委員	そういう事であれば、野村だけじゃなしに老人の病氣予防とかが目的ですので、市内にありますスポーツクラブ、宇和と三瓶と野村だと思うんですが、三瓶の教育課長、私も進言するけれども三瓶スポーツクラブにもそういう指導をして、そういう事業を行って市から少しでも助成をしてスポーツクラブの活動の充実を念頭において指導していただきたいという要請をしておきます。
岡山委員長	暫時休憩（10：21） 再開します（10：23）
小野委員	2番目の質問ですけれども、三瓶体育館の耐震工事の話がありましたけれども、事業費が72,953千円。この工事の着工はいつ頃計画されているのかと、工事期間中この施設は利用出来るのか出来ないのか、この2点をまず2問目の質問としてお願いします。
土居文化体育振興課長	工事期間については建設と協議をして進めていくところでございます。具体的には決まっておりません。耐震工事ですので、利用についてはご遠慮いただくような形になろうかと思います。
三好三瓶教育課長	三瓶体育館の耐震工事でございますけれども、工期は7月4日から3月31日まで半年以上かかるようになっております。工期ですのでいつ完成になる

小野委員	かわかりませんが、それだけの工期をいただいているという事と、その期間につきましては利用は出来ないということで、他の体育施設を使っていただくというふうなことでお願いをしております。以上です。 この三瓶体育館なり学校設備なりを利用をして社会体育に使用している責任者を集めて、年間の使用計画を説明なりしてますよね。その時はそういう方に周知徹底をしてスポーツの重要性の観点からも年間続けている活動が止まるという事は、社会体育の見地からも健康増進の見地からもよろしくないと思うので、その辺は十分精査をしてなるべく支障のないように課長の方で指導してもらいたい要望しておきます。それから最後の質問ですが、まちづくり推進課になるかもしれませんが、一昨年も昨年も同じ質問をした気がします。それは三瓶由来の地です。朝立川の所に、三瓶由来の地、三瓶教育委員会という名前で建ってます。三瓶町教育委員会は平成 11 年 3 月 31 日をもってありません。合併して何年も経っても三瓶町教育委員会、一昨年も質問しました、早く直さないかと。それと三瓶町由来の地の説明看板も薄くて見えません。これも早く直さないかと 2 年言いました。未だに直ってません。管轄が教育委員会なのかまちづくり推進課かわかりませんが、その辺がわかればと対応はどうするのかお伺いをします。
三好三瓶教育課長	三瓶町由来の地の看板並びに支柱につきましては、4.5 年前から修理の指示が市長からも言われておりまして、今回あれが文化財になっておりません関係で、自分所ではないと皆がはね掛け合いをしていたのですが、三瓶ライオンズクラブが 50 周年記念の事業といたしまして、28 年に薄くなった看板につきましては、23 万円をかけて修理をしていただくという運びになっております。そもそも看板自体が平成 4 年にライオンズクラブが 30 周年記念の時に建てていただいたものなので、その辺のところを現三瓶ライオンズクラブ会長さんにご相談申し上げましたら、やってやろうじゃないかという事でご承諾いただきましてやっていただくことになってます。ただ支柱につきましては、確かに小野委員ご指摘のとおり三瓶教育委員会ということで三瓶町発祥の地というふうなこいのぼりの支柱みたいなのが川沿いに建っているのですが、あれにつきましては、確かにそういうことでございますので、今検討中でございますが、撤去するなり書き換えるなりその辺の検討は今重ねているところでございます。
小野委員	検討は何回もしているもので、早く実施してもらわないといかんのよ。それと廃止というのは、これは駄目よ。これはずっと有史来ある地やからな。これを廃止なんかいう事は駄目。それは存続してもらいたい。
菊池委員	予算書 218 ページ、古代ロマンの里推進事業 5,047 千円というのがあります。説明資料 26 ページの方に概略内容が書いてあるんですけど、内容と開催

土居文化体育振興課長	時期とかを教えてくださいたいと思います。 古代ロマンの里推進事業の内容について説明させていただいたらと思います。笠置峠古墳発掘調査報告書の印刷製本等も行います。また、できましたら記念シンポジウムを開催する計画ありますが、まだ時期的なもののスケジュールはまだはっきりは決まっておりません。笠置峠古墳等で出土しているものが沢山ありますが、その土製品のレプリカを今年は作成するような形で、この事業で予算化をしているところでございます。
菊池委員	わかりました。ちょっと関連にもなるんですけど、笠置峠古墳の近くに岩木赤坂古墳とかナルタキ古墳とかあって、ちょうど1キロ範囲の中に古墳時代の前、中、後期とコンパクトに集まっていますので、前から話は出るんですけども古墳自体は整備されてるんですが、そういう時代の流れとか学習ができるような場所、展示場とかをこれから作っていく計画はないのでしょうか。
土居文化体育振興課長	文化財の振興、学習出来る場。南予でも西予市、特に宇和町は埋蔵地でございます。そういった中で、公共施設等の管理の関係もでございます。公共施設の方も利用がなくなったような施設を利用して、新たにそういう展示、見て学習できる施設を新たに建てるのではなくて、使わなくなった公共施設をうまく利用して展示会場として取り扱うような計画も、今後関係課と協議をしながらやっていく考えでございます。なかなか今ここということはできないものですから、教育保健センターの下に所蔵できる棚のようなものを購入していますので、そこで広く市民の方々に見ていただいたりとか、ロビーを利用して見ていただくとか、そういうことは単発的にはやっていますが、そういう展示場というところまではいっていないのが現実ですので、そういう構想もありますので、少しずつ固めていきたいという形で考えているところでございます。
岡山委員長	暫時休憩（10：33） 再開します（10：34） 他にありませんか。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（10：35） 再開します（10：47） 【企画財務部】 大平企画財務部長に挨拶を促す。
大平企画財務部長	挨拶を行う。

岡山委員長	議案審査に入る旨を告げる。
	【財政課所管分】
	議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算
	財政課所管分について、部課長の説明を求める。
山岡財政課長	予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	3 月 2 日に企画財務部との勉強会で財政課の方が言われたマイナンバーについて、申請が 3,775 件で交付が 312 件というふうにお聞きしたのですが、市民課に行って 11 月に申請した分はどうなってるのかと聞いたら、市には来てるがいろいろな登録手続きがあるのでと送付できていないのですよとの説明があったのですが、市民課に溜まっている分はどの位あるのかわかる範囲でお願いします。
山岡財政課長	詳細については、交付について市民課が所管でして掌握できておりません。手続きが進めばすぐ国に送っておりますので、止まるとすれば国からのこちらへ送ってくるのが遅れているのではないと思われます。
岡山委員長	暫時休憩（11：09）
	再開します（11：11）
源副委員長	予算書歳入の 18・19 ページ、地方交付税についてお伺いいたします。昨年度で 1 億円減少しておりますが、これは所謂合併してから 15 年の経過措置の一環として 1 億円減ったのかどうかまず確認したいと思います。
山岡財政課長	全体の減額、国からの額と、段階的に減額となる今回 2 年度目で 3 割減となります。それは合わせましての見込み額としております。
源副委員長	31 年度、平成 27 年度から 5 年かけて当初見込みが 27 億円か 8 億円だったかと思いますが、それが最終的には 8 億円減るという事は、だいたい 120 億円を割り込むぐらいの数字を今想定されているかと思いますが。昨年度 9 月の平成 26 年度決算で、歳入から歳出を引いた繰り越しの額が 10 億円程度だったと思いますので、最終的に収支はおそらく合うんだろうと。ただ当初組める予算が、交付税が減るという事は当然、今から 8 億円どこで削るのかというのは非常に大きな課題になってくるかと思いますが。予算編成のやり方、大きく去年から変えられて、今年は環境衛生施設とか消防の防災デジタル無線等の事業が結構去年比べて 20 数億円増えていたので、その影響もあったかと思いますが、今後第 2 次総合計画に基づいて予算編成をしていくという大きな枠組みが示されてると思います。その実効性と平成 29 年度当初予算編成の進め方についてご意見があれば伺いたいと思います。
大平企画財務部長	今後去る身としてその先のことを言うのもどうかなというところもありますが、お答え申し上げたいと思います。私どものスタンスとしてはですね、総

岡山委員長	合計画をより実効性があるものにするために、予算編成とかなり連動していかなければいけないだろうというふうに思っているところです。今回の総合計画はホップ・ステップ・ジャンプというわけではありませんが、3年3年3年ということで合計9年で、10年後の姿を描いていくというふうな形で考えているところでございます。まだ構想段階を今議会で議案提出させていただいていますけれども、そこからさらに深堀をしてですね基本計画、更には実施計画、そして予算付けというプロセスを経て29年度の予算から、正に実際に動いていくものじゃないかなというふうに思っているところでございます。先程耳の痛い話がございました。8億円削っていかなければいけないというところなわけなんですけれども、一方でそのお金が余っているじゃないかというような事もあるのは重々承知しているところでございます。ふたを開けてみると確かに調達した段階で、入札減少金が発生してっていうところがあるので、入札減まで見込んで予算を見積れっていう話になってしまうと、その予算のですね裁量権がなくなってしまうところもあるので、そこはご勘弁いただきたいところではあるんですが、入札減だけではなくてですね、他にも原因は大きくあります。例えば国保とかですね見込みが甘かったと言われれば甘かったんですが、余裕を持ったと言えれば余裕を持った、つまり言い方によって全然違うものになってくるところなんですけれども、いつ何時あるかわからないような状況に対応するためには、ある程度余裕を持たせておくべきなところもあると思います。そうじゃなくて切り詰めないところは多くあるかと思います。いずれにしろお金は減っていくわけなので、その枠の中で何とかせざるをえませんので、その中でやっていかなければいけない。ただ総合計画に書いてあることは執行していくんだということではないかと思っています。総合計画の中身を全て全部やろうとすると施策自体が小粒になってしまいます。西予市の場合は殆どの事業がやったつもりになって小粒事業ばかりになっていまして、そこは皆様方でもよくよく審査していただければなというふうに思うんですけれども、つまりやってるような気がして効果が上がっていないというようなところ、やっぱり効果検証ですね実際やっていかないといけないかなというふうに思ってます。これは総合計画の中でも予算査定の中に組み込んで、厳しい予算査定を今後していこうというふうに考えているところでございます。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（11：17） 再開します（11：20）
-------	---

高橋まちづくり推進課長 岡山委員長	【まちづくり推進課所管分】 議案第 2 号財産の無償譲渡についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 7 号西予市研修基金条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
高橋まちづくり推進課長 岡山委員長	議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 8 号 西予市ふるさと応援基金条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
高橋まちづくり推進課長 岡山委員長 源副委員長	議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 条例の第 2 条を見ますと納税寄付金の総額とするということですので、全てこの基金に積立てるという理解でよろしいでしょうか。
高橋まちづくり推進課長 源副委員長	その予定にしております。 他市の事例を見ますと例えば目的別に納税を行っているような例もあると思います。例えばどこかの町に使ってくれとか所謂目的別のふるさと納税のやり方。その辺りとの関連でどのようにお考えになっているのかお願いいたします。
大平企画財務部長	この条例の規定をご覧いただきたいのですが、第 6 条の委任規定がございまして、第 6 条委任規定について基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。いうふうに定められておりますが、これはどういう事かと言いますと今源委員が仰った内容を踏まえまして、その時々で多分市長の考え方も変わるだろうし、どういうところに振り分けたいのかっていうのが多分変わって来ると思っております。そういう事もありまして目的別に全てここに細かく区分を書くのではなくて、それはある意味市側に委ねていただきまして、私どもの方で責任を持って寄付していただいた方々の思いを、正に実行しようというふうな思いでこのように定めさせていただいてるところでございます。 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算

	けれども、非常にいいところ着目されていますね西予市はと、女性医師を称賛するような自治体というのは、全国で今のところ西予市だけ、後で追随する市もあるというふうに聞いていますけれども、一番最初にやり始めたのは西予市だということで、いいところに着目されているというようなことも医師会の方々からですね、ありがたいお言葉としていただいています。そういった意味では市長が最初もくろんでいたんですね、お伊ネさんを使って、西予市を有名にしていこうという一つの試みはうまくいき始めているところなのかなというふうに思っているところでございます。回答になってないかもしれませんが、今のところ申し上げられるのはこんなところかなというふうに思います。
二宮委員	情報推進課の方にも昨日話をしたのですが、西予地域づくり交付金事業の件で3月2日の勉強会の中で説明を受けて、今回審査をするという事業ですが、広報せいよには決まったかのような周知を市民の方にされたというふうなことがあって、地元の役員の方から決まったのというふうに言われたりすることがありました。まだ決まってないのなら決まってないことをはっきり明記して出すべきじゃないかというふうにいったんですけれども、このままだったら議会は必要なのかというふうに言われかねないような、今までの進め方じゃないのかなと。1年数ヶ月かけてしっかり議論されたことで、地元で周知をしないといけないというのは理解が出来ますけれども、そのやり方がどうなのかなというふうに思うんですけれども、その辺の手法について部長のご意見をお伺いしたいなと思います。
大平企画財務部長	確かに私も広報を見た時に、聞いてなかったのどうなってるのかなという思いがしました。これは内部の連絡・報告・連絡・相談という基本的なところが欠けているなど、これは西予市全体にいえることだと思います。これは国もずさんですが、さらにずさんだなというふうに思っております。また引き続き指導していきたいなというふうに思ってますが、仰るところ多分情報推進課は言われたことをやってるだけに過ぎなくてですね、我々から要請したんだと思ってますが確かに決定めいたような形で書いたのはどうだったのかなと、というふうに思ってます。一応我々としては記事を書きますが、編集権は向こう側にありましてですね。歯切れの悪いことを書けば、当然向こうが直してしまうというところがあって、そこは我々のところでどういったかと言っても直してしまうところがあるので、部下を弁護するわけではありませんが、少しばかりお許しいただければなど、ちょっと先走りしましたが今後こういうことがないようにですね、何のために意見交換会をやってののだと言われかねませんので、仰るとおりだと思います。出来れば皆様方とですね共に同じ方向を向いて進めていきたいなと思いますので、今後ちょっと反省

二宮委員 高橋まちづくり推進課長	を生かしながら進めさせていただきたいというふうに思っています。 出る前にですね、今回みたいな3月2日にした勉強会をその以前にしてもら うとか、出ますよという周知をしていただくと地元にもいろいろと報告出来 ることもありますので、今後部長がおっしゃったようにお願いしたいと思 います。もう一点別件ですがけれども、移住交流促進事業 12,241 千円、今全国で 新聞等を見てますとお試しというのが沢山あるんですけども、西予市はせ っかくジオパークでいろんな地域にいろんないい場所があるんですけども、 そういうお試し移住を考えておられるようなことはあるんでしょうか。 今年度の事業でですね、今高川地区の川津南というところに空き家がござ いまして、それを交付金をいただきまして、今改修中でもうすぐ完成します。 そこはどういうふうに改修したらいいのかというのも、愛媛大学から学生さ んに入っていていろいろアイデアを練って、そういうところがもうすぐ 完成します。そこがお試し移住が出来る場所になろうかと思います。そこ でお試し移住をしながら空き家を探していただいて、あくまでも私たちとし ては今回整備する住宅は、お試しのための住宅だと、実際に定住してもら うのは別に空き家を探してくださいというようなことで考えておりますので、 そういう場所も活用しながら移住交流を進めていけたらなというふうに思っ ております。以上でございます。
二宮委員	是非積極的に進めさせていただきたいのですがけれども、そのお試しの時に畑をつ けてあげるとか、そういう今後住める、住むのに良いなと思っていただける ような付加価値をぜひつけてほしいなと思います。
小野委員	先程も出ましたこのおイネさん事業なんですけれどもね。私以前に一番最初 に市長がしませんといったんですけれども、医学生には相当のお金がかかる し家庭的に難しい人にそういう事をしたらどうかということですね。アメ リカは軍医さんらはそういう事をして、差別発言になったらいかんのですけ れど、黒人の方らがそれを利用して軍医になっているというケースがあるん ですよ。私はそういう事にしたらどうかという質問をしたら、私はしませ んと言って市長が言われましてですね、それは執行権者がしないと言うのだ からしないんですけれども、この代わりのような事業みたいなことをされた んですけれどもね。段々しりすぼみになっているんよね。そりゃ医療界では いいでしょう確かに。しかし西予市にとって費用対効果があるかというとな い。正直なところ。だからもう少し費用対効果のあるような研修内容、参加 者をみてもあの参加者の中に行政 OB とか市の関係者とかそんな様な方ばか りでね、市民の本当に医療に関心のあるような人たちが集まったかなとい うとそこらもちよっと疑問があるしね。もう少しそのするんであればおイネさ んもいいですけれども、税金を使うわけですからね。もう少し費用対効果の

源副委員長	ある事業に予先を向けてもらおうと当時に医療と両立した事業にしてもらいたいなと思っています。 予算書の 85 ページ、せいよ輝く「まち・ひと・しごと」PR 事業について伺いたいします。これ今年度からの事業だったかと思います。毎週金曜日だったと思うんですけど、西予 CATV で放映されておりまして、この間見ていたら 40 何件目とかになってたんで結構多く行ったなと思います。この事業の具体的な内容として来年度も同じような形で進めていかれるのかどうかそこのところをお尋ねいたします。
高橋まちづくり推進課長	この事業でございますが、今年度は基本的には消費喚起のために、昨年度末につきました国の交付金事業を使わしていただいて実施しております。ただ、来年度につきまして、そういう消費喚起のためのお店等の紹介だけではなく、人とかですね、輝いている人とか頑張っている地域とか、そういうもう少し広く対象を求めまして、そういう形で情報発信をしていきたいなというふうにかんがえております。以上でございます。
源副委員長	そうしたら輝くせいよ人のCATV版くらいに考えたらいいですかね新しい分は。そしてもう一点、よく話題になります西予地域づくり交付金事業なんですけれども、現在 27 の組織が立ち上がって、非常に温度差があるということで来年度から制度変更を行われると思います。これは私の地区の話でございますので、聞き流していただければと思うんですけど、非常に簡単に言うとな要は世帯あたり所謂千円の補助金がなくなると、減らされたというふうな意識が非常に強いと。大崎係長も一緒に出席していただいたのですが、介護関係をどうしますかというような形で部会があつて、東京のふれあい財団というところから講師の方が来ていただいて、非常に面白い講義をいただきました。やはり温度差があるという事は危機感があるかないか。実際、宇和町の場合はまだそこまで危機感が高まってないというのが現実だと思えますし、先程の移住交流促進事業で川津南という地区名が出てまいりましたけれど、川津南はやはり非常に危機感が強いうえに、地域としてまとまりも非常に高いと、特に人数が多い所はなかなか、宇和町も宇和小校区ですと宇和町地域づくり交付金の団体があるんだけど、その中で四つの自治会があつて、またそれを細分化されてる。最終的にはその辺りをどう住民意識を高めていくかというのが、非常に大きな課題だと思うんですけども、住民意識を高めていくような事をどのようにお考えかお尋ねをいたします。
高橋まちづくり推進課長	委員仰いますように、現時点では確かに温度差がかなり組織によって違います。ただ、やはりその中には組織の問題とか、例えば区長さんだけが集まっているような組織だと、なかなか普段の仕事だけでも忙しいのに、その上に全体のまちづくりについてというのは非常に大変なんじゃないかなというふ

	うに思っています。私が考えてますのは、まずは地域におられる女性の方とか、若い方とか、まずは一緒になって話をしてくださいと。話をしてくださいと言ってもなかなか難しいと思うんですよね。地域課題については。そのために新年度からは地域のアドバイザー制度という形も設けております。このアドバイザーは何も東京から全く現地を知らないアドバイザーに来ていただいて話をしてもらうのではなくて、今までも毎度も西予市に来ていただいて、西予市の事をよくご存知な方たちをお願いをしまして、一緒になって話をしましょうと。それでいろいろと方向付けていただけるのではないかなとことも考えております。それともう1点は、新年度から手上げ型になりますけれども、当然年度末にはいろんな実績ができてくると思います。その実績を報告してもらうことによって、うちの地域でもあのようなことなら出来るとか、ちょっと真似してみようとか、ちょっと変えたらうちに合うようになるんじゃないかとか、そういう形で一步一步を進めていくのが大事なんじゃないかなというふうに思っておりますので、4月から制度を変えますが、私たちは交付金を分配型じゃなくて、まちづくりに必要なことを皆さんで考えていただくというふうになっていただけたらいいなというふうに思っております。ですから少しづつ温度差を縮めてですね、皆さんで頑張っていけるような形の地域づくりなればいいなというふうに思っております。以上でございます。
源副委員長	昨日の話の中でなるほどなと思ったのは、行政主導型から住民参加型の組織にどういうふうに変えていこうかと、地域づくり団体もそうですし、自主防災組織も同じかと思いますが、やはり地域の区長さんとか、所謂役職がそのまま当て職としてやってる例が多々見受けられますので、来年から地域アドバイザー制度の導入にあたって、積極的に活用していただけるように私も周知したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 この後、12時45分から消防本部にて所管事務調査で工作車両の披露があります。約30分くらいですので、その後13時30分から審議を再開します。 暫時休憩（12：04） 再開します（13：30） 【総合政策課所管分】 議案第3号 財産の無償貸付について及び、 議案第4号 財産の無償貸付についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案書及び資料に基づき説明する。
藤井総合政策課長	

岡山委員長	質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 議案第 3 号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 4 号について採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 議案第 33 号第 2 次西予市総合計画基本構想の策定についてを議題として、部課長の説明を求める。
藤井総合政策課長	議案書に基づき説明する。
岡山委員長	質疑を諮る。
源副委員長	まず一点目が、この総合計画が大本となる基本構想の策定になるかと思えます。それに基づいて基本計画及び個別具体的な実施計画。おそらくこれは今既にある実施計画も含まれるというふうに解釈しておりますけれども、この基本計画について、いつ位までに策定される予定なのかお尋ねいたします。
藤井総合政策課長	基本計画につきましては、この後この基本構想を議決いただきましたら、既に並行して策定はしておりますけれども、関係各課とも協議いたしまして、出来ましたら年度明けて 4 月末を目標に策定する予定でございます。
源副委員長	もう一点 5 ページになりますけれども、非常に生々しい話になりますが来月 4 月に市長選挙を迎えておりまして、この 4 番の所に市長選挙との関係性、総合計画の実効性を保つための一つの保険という表現が悪いですが、そういう意味でこら辺を作られていると思います。この 10 年間、私も昨年 1 年間総合計画審議会に関わらせていただきましたので、ある程度は内容を把握しているつもりですが、所謂この実効性を担保する仕組みが今までなかったと。で今回の第 2 次計画においては、PDCA サイクルを含めてきちんとチェックをとりながら、計画の変更をしつつ市政運営を進めていくものと考えておりますが、この変更ですよね。今の市長が引退されて新しい候補が立候補を表明されておりますが、これは当選された方に聞くのが適当かなとは思ったんですが、その辺り、まだまだこの辺り、多分理解があまりされていないという面があると思うんですけれども、新体制になった時にこの総合計画をいかにして担保していくのか。その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。
藤井総合政策課長	ここにも記述してありますように、今回市長が退任されて新しい市長が誕生した場合には、市長は市民の総意で選ばれた方でございますし、当然選挙にあたってはマニフェスト等を掲げられて出馬されると思いますので、一度新しい市長の方には、総合計画の説明をさせていただいて、市長の方から変更等が必要な箇所があれば、審議会がございますのでそちらで再度審議をして

源副委員長	ですね、議会の議決が必要な場合には議会の方にもお諮りさせていただいて、変更をさせていただきたいと考えております。またこの見直しにつきましては、予算査定の中でもチェックを行いまして、概ね3年に一度はそういった見直しをしたいというふうには考えておりますが、社会情勢とかというものがございまして、急いで変更しないといけないようなことがありましたら、またそういった審議会また町内の組織等で諮りまして、計画の見直しを随時行っていきたいと考えております。以上です。 総合計画はあくまで基本構想部分に関してのみ、議会の議決が必要であるというふうに認識をしております。総括的ではなくて非常に個別具体的に記述されているところもあれば、そうでないところも様々だと思いますので、計画を立てたからと言ってそれをその通りしなければならないというわけではなくて、あくまで大まかな方針的なことを今回基本構想に、ま基本ですので当然だと思いますが、また柔軟にご対応とまた守るべきものはしっかり守っていただいて、せっかく作った計画ですので、西予市の指針となるように私自身も勉強させていただければと思います。質問は以上です。
二宮委員	今回の総合計画の中の一番最後のところに、市の職員の働き方や業務の仕方も変わりも変わりという下りから最後まで、いろいろ行政の施策を進める中で一番大事な人は人だと思うんですね。職員の方が本気でこの基本計画に対してどのように取り組むかっていう事が一番大事で、12月の定例会の時に提案されたオフィス改革とか、そういう事を含めた意識、職員の意識が変わることが全てじゃないのかなと私は思っております。地域づくり交付金の地域づくり組織もそうですけれども、そこそこ地域でやる気のある人を、人材を作っていったり、組織を明解にしていくことが物事を前に進める事だと思いますので、今後つくられるその時その時の計画、修正をしながらでしょうけれども、是非そういうところをしっかりと取り組んでいただいたら、一般的に言う行政改革ではなくて、本当に人が変わる改革というのを中に入れていただいて、市民のための行政を進めていく計画にさせていただきたいなと思っております。
藤井総合政策課長	委員の仰るとおりで、やはり副題にもありますように変革という言葉がございしますが、事業とかだけではなく職員も変わらなくてはならないというところを強く我々も思っておりますので、行財政というところで書かしていただきましたが、こちらにつきましては、また人事の総務課と協議をいたしまして、職員の資質向上、そういったところに努めて参りたいと思います。また昨年度から国の方から大平部長に来ていただきまして、職員の資質向上というところでいろいろと取り組んでいただいているところでございます。まだまだ部長からしますとまだレベルに追いついてないとは思いますが、部長か

大平企画財務部長	ら教えていただきましたことを踏まえてですね、今後市全体の職員の資質向上に我々も務めたいと考えております。 若干の補足をさせていただきたいと思います。確かに職員の意識改革というか、職務能力の向上というのは非常に不可欠な重要な課題だというふうに思っています。これは意識の問題が特に重要なというふうに思っておりますけれども、ただやっぱり我々もですね幹部の人間もですね、ちゃんと職員に情報を適切に伝えているのかなというところが非常に問題でありまして、例えばですけれども、中長期財政計画の説明を本当にやってきたのかと言われると、実はやってきていません。職員にこういう状態なつてきますと言ったのは私がこちらにやってきて初めて職員に開陳しました。そんな状態になつてるんですかという話になるわけですね。つまりそこまでは自分の暮らしは市役所に勤めたら、安泰であとは何にも不安になることはない、というわけじゃないんですね。残念ながら市の行財政の状況と自分たちの身の回りの生活の安定というのは一蓮托生でして、右肩下がりの西予市の状況からすると、右肩下がりになっていくのは間違いないんですね。生活の安定という形を考えると。そうするとローンを組んでしまうとか、そういったことが出来るのかどうかとかそういったとこまで含めて、考えていかなければいけない問題なんです、残念ながら今まで殆ど情報を伝えてこなかった。それは職員のやる気を失わせないための配慮だったというふうにも言えなくはないんですけれども、そういう事を言ってる場合ではありませんので、ちゃんとした情報伝えながら、今のままのんびんだらんとやってちゃ駄目なんだぞというところを、強く上の人間もちゃんと伝えないといけないというふうに思っているところでございます。議員の皆様もですね、同じような形で叱咤激励と危機感を煽るというこの両方をやっていかないといけないと思います。ただただ、お前ら何やってんだとか馬鹿じゃないかと言ってもしょうがないので、そこは両輪ですね、褒めつつ、ちゃんと励ましつつ、指摘しつつということを繰り返しやっていただければなというふうに思います。以上でございます。
菊池委員	部長もそろそろこの西予市から国の方に帰れるわけですが、これ部長がだいたい主導的に計画を立てて行ったと思うんです。その責任上概ね3年ごとに見直しをしていくということではありますが、その時には客観的な見方も国の方からアドバイス等していただきたらと思います。業務上の事じゃないかもしれませんが、お願いをしておきます。以上です。
大平企画財務部長	何と言っているか、私としてはですね、せっかくこちらの方に派遣させていただきましたので、気持ちとしては今後も関わらせていただきたいなという思いがございしますが。私の身の振りのあり方については、市側の方がどう判

岡山委員長	断するかというところにも掛かってくると思っています。私を煙たがっている人もいっぱいいますので、めんどくさい奴だなという事を思っただけの方もいっぱいいます。そうした中で次の市長になられる方が私をどういうふうに扱おうと判断されるのかにもよるんじゃないかなと、めんどくさい奴だなと思えば関わりませんし、是非協力してほしいという話であれば、喜んで知恵を出すなり何らかの協力をするのはやぶさかではございません。これについては総務省の中でもですね、人事サイドと話をして市側からの要請があつて、ちゃんとした形を作ってくれるのであれば良いんじゃないかというのはお言葉も頂戴しておりますので、あとはどう西予市側が判断する火だと思っております。以上でございます。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 議案第 34 号 西予市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題として、部課長の説明を求める。
藤井総合政策課長 岡山委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 議案第 50 号平成 28 年度西予市一般会計予算 総合政策課所管分について、部課長の説明を求める。
藤井総合政策課長 岡山委員長 二宮委員	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 予算書 91 ページの公共施設等総合管理推進事業ですけれども、今後推進計画を立てていくという説明だったと思うんですが、創生特別委員会の中で学校施設等を見学させていただいて、公共施設を今後どうするという説明を受けたんですけれども、先程文化体育振興課で質問した時には、体育館を社会体育施設にという事で耐震化の件を聞いたのですが、旧小学校の校舎等はまだまだ耐震化が出来ていないところが結構あったんじゃないかと思うんですけれども、そういうところを地域の人にどういう活用をするかということ、1 年間かけてお願いするときに、耐震化が出来ていないところはすっぱり壊すとか、その方が逆にいいんじゃないかなと、耐震化が出来ていないのに地元に使いますかと言われても、地元は困るんじゃないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。 藤井総合政策課長 仰るとおりでなかなか耐震化されてないような施設を利活用していただく

	と、後々地震があった時の被害とかがあるのですが、当課といたしましても極力耐震のない施設は解体をしてしまうという方がいいかと思うのですが、この件につきましては地元にてですね、地域の方で協議していただいてですね、地域の方でやはり検討していただいてそれでも使いたいということであれば、我々も許可をしないわけにはいかないのですが、極力耐震のない施設は使用していただくのはどうかというふうには考えております。
二宮委員	その模様は以前にも聞いてわかっているつもりなんです、耐震のない所は何かあった時には、責任問題になるし、そのほか短い期間で使用したいという要望もあろうかと思うんですけれども、市の方で耐震のない所は何年度には壊しますよという中長期的な計画を示して、それでも借りたいという事であればいいんだけど、一応市としての目安というか計画はあるけれどもどうしますかというような投げかけの方がいいと思いますがいかがでしょうか。
藤井総合政策課長	今年度末までに公共施設等の総合管理計画の大枠を策定いたしまして、来年度以降に細かいですねその施設ごとの種類ごとのアクションプラン的な細かいですね、方針を決めてまいりますので、今のご質問の件については、検討させていただきたいというふうに思います。
源副委員長	予算書の 95 ページ卯之町はちのじ事業費についてお尋ねをいたします。これ新規としまして駅前エリアであるとか商店街エリアの整備事業が来年度から始まり、所謂連携する相手を来年度 1 年間かけて選定作業を行うような予定だと思います。具体的にまず商店街エリア整備事業で公衆トイレというのがありますが、何件くらい整備される予定なのかまずお尋ねを致します。
藤井総合政策課長	商店街エリア整備事業につきましては、経済振興課が担当しておりますが、第 2 駐車場のトイレの改修をこの事業で予定しております。
源副委員長	昨年 10 月の半ばだったかと思いますが、地域住民の方向けの説明会を開催されたと思います。私も出席したかったんですが用事で行けなかった、説明者の方からなかなかであったと聞いております。先の総合計画でもそうなんですけれども、職員の方にもなかなか、先程部長の方から情報開示が進んでいないという話があったかと思いますが、職員向けにもそうだが、住民の皆さんに当市の正確な姿を理解していただくというのは、今後非常に厳しいであろうという将来に向けて、非常に大切なことかと思っております。はちのじに限らないんですけれども、住民の方への情報開示並び周知についてお考えをお尋ねいたします。
藤井総合政策課長	ご指摘の通り住民への説明が不十分という事で、先般愛媛新聞にも記事が載っておりましたが、それを受けまして、元々財政課がこの事業を持ってましたが、1 月に当課へ移管されてまず取り組んだのがメディア戦略という

岡山委員長 源副委員長	事で、そういった周知に少し力を入れてやらなければいけないのではないかと いうことで、いろいろな取り組みを今行っているところでございます。近 くでは、事業者向けの勉強会とか、建通新聞等へ掲載とか愛媛新聞の方にも 内容をご理解いただいて再度記事を書いていただくような段取りとかです ね、当然市民への説明というのを今鋭意努力して取り組んでいるところご ざいます。 他にありませんか。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 以上で総務常任委員会に付託をされました全議案について終了いたしまし た。 今定例会はこれにて散会とする。 閉会宣言（閉会 14：16）
---	---